

# 文教くらし委員会記録

開催日時 令和2年8月26日(水) 13:03~15:13

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

尾崎 充典 委員長

中村 昭 副委員長

亀甲 義明 委員

乾 浩之 委員

阪口 保 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 3名

## 議 事

(1) 令和2年度主要施策の概要について

(2) その他

### <会議の経過>

○尾崎委員長 それでは、ただいまの説明またはその他事項も含めて、質問があればご発言願います。

○亀甲委員 4点質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

1点目ですが、約10年後の奈良県での国体開催を予定して、県は動いていると思うのですが、そのスポーツ施設の整備についてお伺いしたいと思います。

昨年議会では、私も含めて質問があり、知事からも答弁をいただいているところです。今年の6月議会では山本現議長も質問され、知事の答弁の中で、橿原市に対して協議の場を設定するための覚書の締結を提案したという話がありました。その後、新聞には田原本町案なども載っていましたが、現状、橿原市との協議はどのような状況なの

か、また、田原本町など、橿原市以外の新たな動きがあるのか、お答えいただきたいと  
思います。

○木村スポーツ振興課長 橿原市とは、8月4日に「奈良県と橿原市との新たなスポーツ  
拠点施設整備についての協議に関する覚書」を締結しました。現在は、国体主会場の  
整備、中南和の地域振興拠点の整備、県民の運動・スポーツの振興と健康増進を目指す  
スポーツ拠点としての整備などについて協議を進めるために、準備を行っているところ  
です。

また、橿原市以外の地域については、8月19日に開催した県・市町村長サミットに  
おいて、大和平野内等におけるプロジェクトとして、国体関係運動施設の整備について  
の提案を行いました。今後、県と同じ方向を向き、一緒になって取り組んでいただける  
市町村があれば、検討を進めていきたいと考えております。

○亀甲委員 私の地元は、橿原市・高市郡ですけれども、当初より橿原市が中心という  
形で進めてこられたとっておりますが、なかなか思うように動いていなかったという  
ことも存じております。また、これからいろいろな案が出てくる可能性もあると感じて  
おります。ただ、橿原市は中南和の拠点であり、世界遺産の登録に向けても動いている  
ので、今後、中南和の拠点として、橿原市を中心とした国体開催が一番望ましいのでは  
ないかと個人的には思っております。今後、協議に入っていくと思いますが、橿原市の  
意向等も踏まえて、しっかりとした形をつくっていただくよう、今回、要望させていた  
だきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

2点目ですが、コロナ禍の中で、奈良県でも第2波と思われる感染拡大が生じている  
のですけれども、その中で、児童生徒の感染も第1波に比べると多く発生しているの  
ではないかと思っております。

「あんた、新型コロナウイルス感染症にかかったな。」という話になったときに、大  
人が感染しても罪悪感を覚えることもあるようですが、そのような気持ちがある中で、  
感染した児童生徒が、いじめの対象になったり、不登校になってしまうことも懸念され  
るのではないかと思っております。

このようなことに対する心のケアとして、県が行われていることを教えていただきた  
いと思っております。

○大石教育研究所長 県教育委員会では、新型コロナウイルスに感染してしまった児童  
生徒が在籍している公立学校に対して、感染症に起因するいじめや偏見、ストレス等に

よる悩みや不安を抱える児童生徒の心のケアのため、感染者だけではなく周囲の子どもの状況も確認した上で、必要に応じてスクールカウンセラーを緊急派遣しております。スクールカウンセラーからの報告によると、感染に起因する相談はなく、通常の学校生活に関する相談が少しあったということでした。

今後も、新型コロナウイルスへの感染も含め、当該校の状況を把握し、必要に応じて児童生徒等の心のケアに努める体制を早急に整えていきたいと思っております。

**○亀甲委員** スクールカウンセラーを派遣して、児童生徒の状況を確認していただき、今回、懸念していた感染に係るいじめなどの相談はなかったということです。

私には高校生と小学校6年生の子どもがいるのですが、どちらかというと、子どもたちよりも周りの保護者に、気にされている方が多くおられます。「学校ではマスクをしないでいいですよ。」という話があっても、保護者が「やはり心配だからマスクをしていきなさい。」と言うなど、学校側と保護者側に、少しずれがあると感じています。地元では、「日傘はいいですよ。」、「傘はいいですよ。」、「帽子はいいですよ。」というように、明確に示してほしいと学校などにも話をしております。子どもに対しても保護者に対しても、同じように具体的に啓発してほしいという話をして、学校にはそのようにしていただきました。

ある県では、6月に学校が再開されたときに、保護者、児童生徒、教職員など、全ての関係者に対して、学校を再開するに当たって気を付けてほしいことなど、文書を発出されています。

また、東京都教育委員会では、漫画のような形でストーリー的なものを作成されています。たくさんいじめのことが載っているのですが、今回、新型コロナウイルス感染症に係るストーリーも追加されており、誰が見ても、このようなことはしては駄目だと分かるようになっていきます。例えば、生徒のお母さんが医療関係者で、そこでは新型コロナウイルスに感染した患者を受け入れているのですが、「おまえのお母さん、ここへ勤めているね。」、「周りが、おまえもうつつているのではないかと心配しているよ。」と、生徒が言われた話が載っています。このように具体的で分かりやすいものを作成されている自治体もあります。

夏休みが終わり、これから学校が始まりますが、感染に係るいじめ、不登校、偏見については、今はなくても、今後、起こってくる可能性があると思っておりますので、分かりやすく共有できるものを作成していただきたいと思っております。

○吉田教育長 大石教育研究所長が申し上げたのは、感染に関わっている子どもたちのケアを最大限しているということです。

新型コロナウイルス感染に関わる誹謗中傷や、いじめに相当するようなことが全く奈良県の中でなかったのかということ、県立高等学校において、「感染した子どもが学校を辞めることになったのではないか。」といううわさがあったと私の耳に届いております。また、感染が拡大している地域に住む児童生徒の心が傷つけられる言葉を、同じ学校の児童生徒が言ったと聞いております。そのため、人権・地域教育課から高等学校長に緊急で通知をしております。

亀甲委員がお述べになった、子どもたちや教職員にどのように伝えるかについては、幸いにも「G Suite for Education」のアカウントを、全生徒、教員が持っていますので、それを使うかどうかということも含めて、何ができるかしっかり考え、対応していきたいと思います。

○亀甲委員 昨日、文部科学大臣から、いじめ、偏見などについて、各都道府県にも通知が来ていると思います。始まっている学校もありますし、これから始まる場所もあると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。また、吉田教育長の答弁では、そのような事案が起きているということでしたが、一般の大人の社会でも、引越もしなければいけなくなった方のことなどをたくさん聞いており、そうならないように努めていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、コロナ禍で高校生が就職難になるであろうと聞いております。大学などで求人への取下げがあったということも少し耳にしております。いろいろな都道府県で求人に対して不安を覚えているという記事もたくさんあります。採用は1か月延びていると思うのですが、奈良県における高等学校の求人の状況を教えていただきたいと思います。

○山内学校教育課長 まず、現状を申し上げますと、令和3年3月卒業となる県立高等学校生徒のうち、就職希望者の数は5月末現在で1,285人と、昨年度と同規模となっております。一方で、今年度の求人状況については、労働局の集計の途中ではありますが、直近の数字ですと、昨年度比で82.6%となっております。昨年度の最終の求人倍率は1.85倍でしたので、今年度の求人倍率は、これより幾分低下することが見込まれます。

○亀甲委員 予想どおり求人が減っているのではないかと思います。ほかの地域でもそうだと思うのですが、県内の子どもたちについて、県内企業に対して呼びかける努力も

必要だと思っております。厳しい状況であることは私たちもよく分かっているのですが、だからといって、減ってもよいという話ではないと思っております。もしかしたら、次の年がさらに厳しくなる可能性もあると思っておりますので、状況をしっかり把握していただき、何ができるのかをしっかりと考えていただきたいと思います。これは要望とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、来年の受験シーズンについてですが、今年はコロナ禍の中での受験でしたが、3密などを避けながら、感染が拡大しないように行われたと思うのですが、状況がそのときと少し変わっていると思います。また、低年齢の方が感染し発症しているということがあります。次の2月、3月の受験を控えて、県として考えていることがあれば、また、前回は踏まえて、今回こうしようといったことがあれば、教えていただきたいと思います。

**○山内学校教育課長** 入学者選抜については、3月に実施した一般選抜等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が危惧される中での実施となりました。このため、例えば、願書提出を生徒ではなく中学教諭にお願いすること、検査会場の受験者数を減じるための措置を行うこと、さらには合格発表をウェブで行うことなど、感染防止のための措置を講じたところです。幸いにして、新型コロナウイルス感染症に罹患した生徒はその時点ではいませんでしたので、追検査の実施もなく無事終了したところです。

一方、亀甲委員ご指摘のとおり、今年度は、昨年度とは異なる状況であり、今年度の感染状況に鑑み、次の入学者選抜については、本年3月に行った措置に加えて、新型コロナウイルス感染症に対応するための特別の実施方針を定めて臨むことになっており、現在、その内容について検討を行っているところです。

なお、県PTA協議会からも、入学者選抜の時期に感染拡大が発生したことを想定して、受験できなかった生徒への対応などを検討・具体化するよう要望をいただいているところであり、今後、鋭意検討を進め、できるだけ早期に方針を公表したいと考えております。

**○吉田教育長** 8月31日に定例教育委員会がありますので、山内学校教育課長が申し上げたコロナ禍での入試の基本的な方針と、教育実習の受入れの2つを協議して、公表させていただき予定で進めております。

**○亀甲委員** 心配されている保護者もたくさんおられるので、少しでも早く打ち出していただけると、子どもも安心して入試に向かっていけるので、しっかりやっていただき

たいと思います。

○尾崎委員長 審査の途中でありますが、しばらく休憩します。再開は14時30分を予定しております。

14:15分 休憩

14:33分 再開

○尾崎委員長 会議を再開します。

それでは、ご発言願います。

○今井委員 幾つか質問したいと思います。ずっとマスクをかけているだけでも大変で、学校の先生も、子どもたちも、さぞ大変だろうと改めて思います。

まず、特別支援学校のスクールバスの問題について伺いたいと思います。

今回、県は感染対策のためスクールバスを増車しております。養護学校へ行って話を聞くと、増車前の乗車率は大体8割から9割ぐらいだったけれども、増車していただいたことで6割から7割ぐらいになったということですが、2人用のシートを1人で座るという状況にはまだなっていないということです。添乗員も一緒に予算として組んでいただいております、運転手も添乗員もバス会社から来ていただいているので、子どもたちがなかなか慣れなくて、先生がしばらく一緒に行きながら、やっと慣れたという状況だと聞いております。

ところが、10月5日で契約が終わりになるということで、皆さん、非常に心配されています。冬場に向かっていく中で、新型コロナウイルス感染症が収束していただければいいのですが、それは考えにくいということもあり、契約は10月5日までですが、継続してほしいという要望を聞いてきました。バスの増車を続けていただきたいと思いますが、県の考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、消毒液についてです。

毎日、先生方が苦勞して消毒作業をされております。30分ぐらい消毒に時間がかかっていると伺っていますが、消毒液そのものを自前で調達しなくてはいけないということで、卒業生や近所の方などから支援していただいているところはいいのですが、なかなか消毒液が手に入らないという苦勞もあると聞きました。予算は取っていただいているということですが、消毒液がないところに、きちんと届く仕組みにしたいと思っております。ある市町村に聞くと、市町村の学校の分は、役場がほぼ全て調達していると聞いておりますので、そのようなことをお願いしたいと思っております。

それから、県立大学附属高等学校についてです。

来年の春に開校するという当初の計画でしたが、1年延期になると発表されました。県立高等学校適正化実施計画で令和3年度に予定されていた開校が急に変更になり、非常に皆さん、動揺、混乱されている状況になっております。特に今年度は、平城高等学校、登美ヶ丘高等学校の入学が停止され、来年は西の京高等学校の入学も停止ということになっており、中学校3年生の親御さん、奈良市内の方などが、どうなるのかと心配に思っておられます。開校が1年間延期になるのであれば、西の京高等学校への入学を、来年もう一回続けてもよいのではないかと思いますので、どのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

教育委員会関係の質問はこれぐらいですので、また別に質問したいと思います。

**○中井特別支援教育推進室長** 特別支援学校のスクールバスは、今年度、36台運行しております。スクールバス内では、児童生徒の障害の状態から、マスクを着用することが困難な場合があります。また、安全上の観点から、スクールバスでの走行中に窓を開けて換気を行うことは困難です。

このような状況の中、感染症対策として乗車人数を減らすことが必要であると考え、7月6日から10月5日までの期間、国の事業を活用し、ろう学校、奈良東養護学校、奈良西養護学校、二階堂養護学校、西和養護学校の各校に1台、大淀養護学校に2台、合計7台を増車しております。

増車を行った各学校では、運行している全てのバスのルートを見直し、1台当たりの乗車人数を減らすことで過密緩和を行ってまいりました。

また、県教育委員会としては、スクールバスの運行に際して、乗車予定の児童生徒の検温及び風邪症状の有無等の確認の徹底、運行前もしくは運行後の車内の消毒の実施、また、児童生徒の安全を確保した上で、運転席の窓を開けたり、停車時に車内の窓を開けるなどの換気を行うように求め、各学校で対策を実施しております。

現時点においても、今井委員お述べのとおり、新型コロナウイルス感染症の状況は予測できないことから、今後も引き続きスクールバスの増車による感染症対策を実施することが必要であると考えており、10月6日以降も増車を継続できるよう検討を重ねていきたいと思っております。

**○稲葉保健体育課長** 各県立学校で購入している消毒液の一括発注についての質問です。

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の衛生用品の購入な

どの支援、子どもたちの学習保障支援については、6月議会で補正により予算化していただきました。予算は各学校の規模に応じて配当しており、各学校の実情に応じて学校長の判断で配分を決定しています。衛生用品の購入については、一時の品不足状態からは落ち着いており、地元業者などから素早く物品を購入するなど、機動的に対処していただいているところです。

また、文部科学省からは、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂され、新たな感染症予防の指針が示されております。学校施設の消毒についても、特別な消毒作業は基本的には不要であり、通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れる考え方が提示されており、消毒液と家庭用洗剤などとの使い分けなど、現実的で効果的な方法などが示されております。

県教育委員会としても、「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校における学校保健に関するQ & A」を改訂し、8月20日に各学校に適切な対応を指示しているところです。

今後も、文部科学省などからの情報を迅速に学校と共有し、長期化が予想される新型コロナウイルス感染症の継続可能で効果的な感染予防に努めていきたいと考えております。

**○山内学校教育課長** 県立高等学校入学者選抜の募集人員に関して、西の京高等学校の募集停止の影響についてお尋ねいただいたところです。

県立高等学校入学者選抜の募集人員については、県内の中学校第3学年の在籍者数、また、昨年度の出願倍率等を基に総合的に検討し、年度ごとに策定しているところです。

今井委員ご指摘のとおり、令和3年度、西の京高等学校を募集停止とする予定をしております。一方で、今年度の中学校第3学年の生徒数は、昨年度に比べ、さらに減少するという状況にあります。また、来年度、県立高等学校適正化実施計画による学科改編や適正化実施計画外の学校でも新コースの設置などを進める予定としており、これに加え、一部学校での学級数増により、県立高等学校の募集人員を適正な規模で確保することが可能であると考えているところです。適正規模の確保に加え、教育内容においても選択の幅を広げ、多様な学びの機会を実現することができると考えているところです。

募集人員については、例年10月下旬に発表しているところですが、今井委員ご指摘のとおり、不安をできるだけ解消するために、検討を鋭意進め、例年より早い時期に公表ができればと考えております。

○今井委員 スクールバスについては、継続の方向で検討していただいているということですので、ぜひ継続していただくよう要望しておきたいと思います。

現場でいろいろ話を聞くと、感染症に関わらず、そもそも密になっていると思いましたが、通常のバスの増便につながるようにしてほしいと、要望しておきたいと思います。

それから、消毒液ですけれども、文部科学省のマニュアルがいろいろ変わったということです。必要なものが、その場にないということで、大変不安を感じておられるので、よく話を聞いていただき、物資の支援も含めて支援していただくようお願いしておきたいと思います。

それから、西の京高等学校が募集停止になるので、ほかのところをもう少し増やすという話だったと思うのですが、あの場所にあるから行こうと思っている人も少なくないと思うのです。西の京高等学校があれば西の京高等学校に行きたい、西の京高等学校がなくなって次の学校ができるのであれば、その学校に行きたいと思っていたら、どんでん返しのような状況になっているので、そのようなことも含めて考えていただくようお願いしておきたいと思います。

それから、コロナ禍の中で、突然、学校が休みになり、子どもたちは3か月間自宅で過ごすという状況になりました。6月に授業が再開されてから、子どもの様子が、いろいろおかしいことを先生等が把握できるようになったところ、児童虐待があったということでした。自立支援ホームという15歳から20歳の青少年を受け入れているところに行くと話を聞きますと、学校が再開になってから、急に入所希望などの話がいろいろ出てきたということでした。そこで、奈良県の児童虐待の現状が、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○矢富こども家庭課長 県こども家庭相談センターが受け付けた4月から7月の児童虐待通告件数は664件で、前年同月比マイナス12%という状況です。件数としては90件減少しています。これは、今井委員ご指摘のとおり、これまでの学校の臨時休業等に伴い、現場の先生方が児童の状況を把握することが難しくなっていたことが要因の一つであると考えているところです。

一方、一時保護所の状況は、4月、5月については25件ということで、前年同月比で横ばいでしたが、緊急事態宣言解除後の6月に入ると24件ということで、前年同月比で約4倍という状況です。これは、学校の臨時休業等で潜在化していた虐待事案が、

学校が再開されたことで顕在化したことも一因であると考えているところです。

○今井委員 子どもの虐待という問題は、直接目に見えないところで起こることもあり、見つけにくいという問題がありますが、ぜひ、そのような視点で、子どもが犠牲になる前に早く対応していただきたいと思います。

先ほどの予算の説明の中で、児童福祉士確保のための説明会の予算がありましたが、現在、児童福祉士の数は、こども家庭相談センターの定数に対してどれぐらいの不足しているのか、教えていただきたいと思います。

○矢富こども家庭課長 児童福祉士の人数は、法定標準で人口4万人に対して1人となっております。今年度の児童福祉士の配置数は、中央と高田の両児童相談所を合わせて33名であり、法定標準である47名より14名少ない状況です。

○今井委員 虐待問題に専門的に対応していこうとすれば、専門の方が本当に必要になると思いますので、十分に確保していただくようお願いしておきたいと思います。

最後の質問ですが、先日、立命館大学新聞社が行った調査の結果が発表されました。新型コロナウイルス感染症の影響で授業形態が変わり、大学生の4人に1人が休学を考え、10人に1人が退学を考えていることが分かりました。この調査は、3万2,000人を対象にインターネットで実施し、1,414人の回答が得られたと聞いております。この調査の前、4月末に高等教育無償化プロジェクトFREEが調査したときには、13人に1人が退学を考えているということでしたので、退学を考えている人が増えてきています。

親の経済状況の変化、また、アルバイトもできないなど、今、大学生は大変な状況に置かれているのではないかと考えております。これらは全て民間が調べたものであり、現状を公的に調査する方法がないのかと思うのですが、県の考えを伺いたいと思います。

○山口教育振興課長 全ての大学を直接所管している立場ではないのですが、今井委員お述べの立命大学新聞社の調査結果について、お答えさせていただきます。

調査結果自体は報道等で承知しております。現在、大学生の支援については、国において様々な支援等が行われているところであり、学生支援機構を通じた奨学金、高等教育無償化に係る補助等、様々な支援が行われております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、今年の5月の閣議決定により、学生向けの臨時給付金として、アルバイト学生に向けた10万円の給付が行われているところです。

こういった様々な補助を活用していただくということで、まずは各大学において、在

籍する学生の状況を踏まえて、どのような支援ができるのか、また、大学独自の授業料減免をどうするのか、しっかりと取り組んでいただくことが必要ではないかと考えているところです。

○今井委員 奈良県の場合は、県外に出ている学生が多いと言われており、学ぼうと県外に行っている子どもたちが、きちんと学べているのか、非常に心が痛むわけです。新潟県のある自治体では、地元の子どもたちに、新潟の米や特産物などを詰め合わせて、ふるさとのものを送って支援しているという話を聞きました。また、福島県のある町では、お盆に帰ってくる大学生に対して、安心して帰ってこられるよう、町の負担でPCR検査を無料で行っていると聞いております。

知らない土地で入学して、一回も授業がなく、人間関係もつukれない、バイトにも行けないという状況に置かれている子どもたちのことを、きちんと把握して支援していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○阪口委員 1つ目の質問は、「令和2年6月定例県議会提出予算案の概要」の10ページ、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業についてです。もう少し詳細を聞きたいので質問します。

予算が約5億5,000万円組まれています。非常に多額だと思うのですが、県、市町村、民間実施となっているので、5億5,000万円を県、市町村、民間に割り振るということでしょうか。その場合、県立高等学校1校当たり何人の学習指導員が配置されるのかお聞きしたい。

2つ目の質問は、オンライン学習環境整備事業についてです。

これが必要だと何回も文教くらし委員会で主張してきました。そして、1,549万円が計上されています。内容ですが、インターネット環境が整っていない家庭に貸与というのは、タブレットだけを指すのか、タブレットと通信料を指すのか。タブレットと通信料だとすれば、現在、91%の生徒がオンライン環境がある状態で、9%がないと聞いていますが、県立高等学校の生徒何人を想定して1,549万円を計上しているのかお聞きしたい。

○山内学校教育課長 学力向上を目的とした学校教育活動支援事業についてお答えします。

吉田教育長からの事業概要の説明のとおり、教育委員会所管分は、予算のうち5億2,500万円余となっております。この予算は、県立学校の分と、市町村立学校

の分に分かれております。

県立学校については、各校1名を配置予定で、現在、各校で採用事務を進めているところですが、

市町村立学校については、現在のところ17市町村から337名の申請がありますが、追加募集がありますので、今後、残りの市町村からも申請があるものと思われます。

**○大石教育研究所長** オンライン学習環境整備事業についてお答えします。

端末ではなく、モバイルルーターです。必要な機器と通信費の費用を、合わせて100台分確保しているところです。

**○阪口委員** それでは、通告しておりました質問に入ります。

奈良県が所管している大淵池公園の体育館は、指定管理になっていますが、利用者からクーラーがなくて不便であるという話を聞いて通告したのですが、所管が違うということで、本日、公園緑地課長や主幹に趣旨は伝えています。

体育館も非常に暑いので、今後、小学校、中学校、高等学校でも体育館の問題は出てくると思います。生駒市には2つ体育館があるのですが、今年、予算が計上されています。今後、県も検討していかなければいけない課題だと思っています。

次に質問ですが、テレビを見ていると、新型コロナウイルス感染症対策として、教師が椅子、机、トイレを拭いており、非常に労働が過重になっているのではないかと思います。人間がやれることは限られているので、その結果、教材研究の時間や生徒と接する時間が減るなど、課題が出てくると思いますが、就労者の支援という意味でも、各学校に机や椅子などを拭く人を配置すべきだと思います。教師は、労働環境が非常に厳しいと思いますが、もし専門の業者を雇う予算を計上していないのであれば、労働環境の改善のためにどのような取組をされているのか、お聞きしたいと思います。

**○稲葉保健体育課長** 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂され、新聞等でも報道されましたが、教師の負担を少しでも減らしていくという方向で、ポイントを絞って消毒の効果を取り入れる考え方が提示されております。さらに、児童生徒がこれらの作業を行ってもよいということで、少しでも教員の負担を減らす方向で文部科学省も指示されており、現在、県教育委員会としても、Q&Aにそれを盛り込んで各校に適切な指示を出しているところです。

**○阪口委員** 答弁と私の考えていることとは少し食い違いますが、今回は再度の答弁は求めません。次の機会に説明しながら質問したいと思います。教師の労働環境は大変だ

と思いますが、子どもに拭かせることがよいのかどうかということもあり、そこは担当者で面談したいと思います。

次の質問ですが、県立大学附属高等学校の開校が1年延期になりました。最初はテレビや新聞で知ったのですが、200名の定員枠が消えるわけであり、その結果、ほかの高等学校への影響も出てきますし、競争率の問題も出てきます。

開校延期は、新型コロナウイルス感染症が原因なのか、生徒が行きたいというニーズがなかったのか、まず聞きたいと思います。

**○山口教育振興課長** 今回の県立大学附属高等学校の開校延期については、今年に入ってからコロナ禍の影響によるものです。

主な延期理由としては、1点目は、当初予定していた学校説明会を延期せざるを得なくなったことなど、受験生が志望校選定に必要とする情報提供が十分にできなかったこと。2点目は、受験生が附属高等学校への理解が不十分なまま入学した場合、入学後にミスマッチが生じ、高校生活に混乱を来すおそれがあると考えたこと。3点目は、生徒側の志望校選定時期が迫っており、先行きの見えない不安な状況のまま大きな混乱が生じることを避けるため、早いタイミングで開校時期を見直す必要があったこと。これらの理由などから、開校延期の判断をしたということです。

**○阪口委員** 1年延期して、募集定員200名で220名の出願者がいれば問題はないと思いますが、募集定員200名で、実際に来たのが150名となれば、県立大学附属高等学校に再編することに無理があったのではないかとといった考えにもなります。もし定員割れが予想されるならば、募集定員を150名にして、残りの50名を県立普通科高等学校に割り振って定員を増やすという発想もあると思いますが、今後の課題だと思いますので、またお聞きしたいと思います。

県立大学附属高等学校のことで聞きたいのは教員についてです。公立大学法人奈良県立大学なので、公立大学が教員を募集するのか、県教育委員会から人員が派遣されるのか。任命権者も違いますし、身分をどうするのかという問題もありますので、それらについてお聞きしたいと思います。

**○山口教育振興課長** 法人立の附属高等学校ですので、教員の確保については、原則、公立大学法人奈良県立大学で行うものと考えております。先ほど身分等の話もありましたが、具体的には県教育委員会からの派遣など、様々な選択肢を検討しているところであります。

○阪口委員 次に制服の選定についての質問です。

制服の問題を取り上げている中で、五條高等学校の開示請求について文書で連絡が来たので、本日、事務長から説明していただいたところです。

また、生駒高等学校についても開示請求しました。少し疑問に思ったのは、平成16年の取組で、制服業者の入札については、過去からの流れで地元地域の生駒制服会となっており、したがって、小売業者の入札は行う必要がないということですが、問題は、全ての業者が生駒制服会に入っていないので、生駒制服会ありきかということです。

メーカーの入札については、3メーカーで入札を行い、落札したメーカーは小売業者セタ洋服店と契約を結ぶが、内容について本校は関知しないということで、販売業者については、最初から結論ありきのような取組と結果になっており、不自然であると感じるわけです。私は開示請求した文書を基に発言しています。それ以後、3年ごとの入札の改革検討委員会で改定されていると思いますが、次は3年後ですから2022年になるのでしょうか。私が疑問に思うそれらのことについて、答弁いただきたいと思います。

○熊谷教育政策推進課長 生駒高等学校についてですけれども、令和4年度の入学生の制服については、生徒や保護者等の意見を聴取しながら、業者選定の公平性・透明性を高めるとともに、新たに制服の製造・販売業者の参入も促進し、競争性を高めることによって適正な価格設定になるよう学校指定物品検討委員会を開催し、業者の選定方法について検討しているところです。

開示させていただいた資料は、前回の平成16年のものでしたが、現在、まさに見直しをしているところです。特に販売店については、生徒の居住地域を考慮し、利便性を損なわないように選定を進める方向でおります。

○阪口委員 改革はされて、実行に移しつつあると理解しております。

最後の質問ですが、業者との癒着の問題です。

学校によっては修学旅行、アルバムなども癒着しているケースがあるわけです。

修学旅行であれば、どのようにして決めているのか。例えば私が教師のときは、企画書を複数の業者に提出させて、公募型プロポーザルのような形で決めていたのですが、それでも、ある学校では教師が業者と癒着して、お金を業者からもらっていたということもありました。

また、アルバムについてですが、アルバムは1万円前後するのです。私が教師をして

いて、若い頃にいた学校では、該当学年の教師がただでもらっていて、それはおかしい  
と思い、自分が責任者になったときは、1冊ぐらいは学校に贈与していただきましたが、  
教師も払うようにして、きちんと業者との関係を維持したわけです。

本県において、修学旅行、アルバム等の業者は、どのような決め方をしているのか、  
本日は、それをお聞きして終わりたいと思います。

**○山内学校教育課長** まず、修学旅行についてですが、業者選定の過程において、公平  
性・透明性を確保することが非常に重要であると認識しております。具体的な選定の方  
法ですが、阪口委員が例として示されたとおり、各学校で修学旅行検討委員会を設置し、  
修学旅行の在り方、目的等について検討します。また、仕様書のようなものを作成して、  
業者に企画書の提出を求め、各業者から説明を受けた上で総合的に判断するといった形  
で、阪口委員がおっしゃったようなプロポーザル型の業者選定を行っている学校が多い  
と認識しております。

アルバムについては、申し訳ありませんが、手元に資料がありませんので、各学校の  
業者選定の方法については、この場で答弁することができませんが、無償で供与される  
ということは、現在はないと考えております。

**○尾崎委員長** ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

これもちまして、本日の委員会を終わります。